



文化財愛護
シンボルマーク

史 跡 松 江 城

昭和60年度
保存修理事業
報 告 書

昭和61年3月

松江市教育委員会

例 言

1. 本書は、昭和60年度において国庫及び島根県の補助金を得て松江市が実施した史跡松江城保存修理事業の概要である。
2. 本書の編集は、主として松江市教育委員会社会教育課文化係長岡崎雄二郎がこれを行った。
3. 遺構の調査は岡崎と社会教育課主事申尾秀信及び松江市立女子高教諭井上寛光が担当し、作業員永島重雄、奥田安昭、牧野益蔵、佐々木一夫、林義徳、金津ミトシ、曾田三津子、松本マサヨ、小谷ルリ子氏の協力を得た。
4. 工事関係者 指 導 文化庁記念物課、島根県教育委員会文化課
事業 者 松 江 市
事 務 局 松江市教育委員会社会教育課
設 計 監 理 松江市都市整備部計画課
設計担当技師 若 林 三 成
工事施行業者 有限会社 佐藤工業

目 次

I 位置と歴史的経緯	1
II 脇虎口ノ門跡について	3
III 保存修理の歩み	3
IV 修理工事の概要	10
V 発掘調査の概要	15
VI 今後の課題	21

◎ 文化財受護シンボルマークとは

このマークは昭和41年5月26日に文化財保護委員会（現文化庁）が全国に公募し、決定した文化財受護の運動を推進するためのシンボルマークです。

その意味するところは、左右にひろげた両手の掌が、日本建築の重要な要素である斗拱とこう、すなわち斗とと拱こうの組み合わせによって全体で軒を支える腕木の役をなす組物のイメージを表わし、これを3つ重ねることにより、文化財というみんなの遺産を過去・現在・未来にわたり永遠に伝承していこうというものです。

I 位置と歴史的経緯

松江城は、松江市の市街地を南北に分断する大橋川の北側、殿町城山に所在する。

島根半島の山脈から派生する標高58.3mの亀田山（城山）と呼ばれる小高い丘陵に構築された平山城である。

松江城を築いたのは堀尾吉晴である。吉晴はもともと尾張国丹羽郡の豪族の出であるが豊臣秀吉、徳川家康に仕え、備中高松城の水攻め、明智光秀の討伐や関ヶ原の合戦などで武功をたて、関ヶ原の戦後、一連の戦功の行賞として慶長五年（1600）出雲・隠岐両国二十三万五千石の太守に任ぜられ広瀬の富田城に入城した。

しかし富田城はその周囲を高い山に取り囲まれ大砲などを使う近代戦に不利であったこと、侍を住まわせるには広大な城下町を形成しなければならなかったことなどの理由から極楽寺山（亀田山）に城地を移した。

ところで、城地の選定については、吉晴と忠氏父子の間で意見が分かれていた。吉晴は



第1図 史跡松江城の位置

- 1.松江城 2.瀧園寺城 3.克陵城 4.白鹿城 5.新山城

永禄五年（1562）毛利元就が富田城攻略の前線基地として築いた「荒隈城」のある洗合山が最適と考えたが、時の藩主忠氏は洗合山は城地としてはあまりにも広すぎて維持が困難であるとし、むしろ極楽寺山のほうが三方を湿地に囲まれ南は大橋川、穴道湖によって寸断され、北は山続きで白鹿の古城に遠見を置けば守りは堅固になると考えた。容易に結論は出なかったが忠氏が急死したことから吉晴が再び国政を見ることとなり、城地は忠氏の遺志を尊重して極楽寺山に築くこととなった。

極楽寺山は、もともと出雲守護佐々木氏の末流である末次氏の居館のあったところとも戦国期に末次城のあったところともいわれているが定かではない。

築城時には、山麓に法眼寺、極楽寺、宇賀明神などの社寺があったが、これらはそれぞれ平地に移した。ただ現在の天守にあたる地には神威はげしい荒神があり、これだけは移せないとして荒神櫓を建てて内部にまつた。

築城は慶長十二年（1607）着工し、足掛け5年の歳月を費して慶長十六年（1611）に一応の完成をみた。

山の最高所には本丸を設けた。本丸には東北寄りに五層六重、本瓦葺、望楼式の独立天守を築き、周囲には櫓を六ヶ所配置し、それぞれの櫓は多門で連結された。

二之丸は南側に隣接し、櫓が4ヶ所と局長屋、番所、御広間、御書院などが所狭しと建ち並び藩主や御殿女中の住居があった。

二之丸下の段は、本丸の東にあり築城当初は二棟の米倉と堀以外には何ら施設はなかったが、十七世紀末までには御小人長屋、源藏居所、获田表長屋などが建てられた。さらに天保年間にはききん対策であろうか五棟追加新造されている。

三之丸は、城山の南側平地にあり、128 m × 111 m の略正方形を呈し、周囲は濠で囲まれている。松平家三代の綱近以後ここに藩主の居館があった。

城主は、堀尾氏が三代続き、その跡を継いだ京極氏も一代で断絶した。寛永十五年（1638）松平直政が信州松平城から移封されて以来、一度も戦乱に巻き込まれることなく十代安定まで続き明治維新を迎えた。

明治八年（1875）無用の長物と化した城内の多くの建造物はことごとく壊されたが天守だけは豪農勝部氏や旧藩士の懇請により保存が決まった。明治十八年、城山一帯は再び松平家に払い下げられた。当時の県知事籠手田安定は、松江城旧観維持会を設立し、修理のための資金を広くつりのり、明治27年（1894）に天守の大修理が行なわれた。

昭和2年、松平家は天守閣をはじめ城地一帯を松江市に寄附した。爾来、松江市は城地の維持保存に尽力してきたが天守はいよいよ腐朽の度を増し崩壊寸前となってきたので、

昭和25年、国庫補助を得て全面解体修理に着手し5年の歳月を費し昭和30年3月工事が完了した。

天守以外の遺構については、昭和30年代に主として石垣修理事業が実施された。昭和45年12月に至り「史跡松江城環境整備事業計画」が策定され、県教委、文化庁と検討したのち、昭和47年度から事業実施し現在に至っている。

Ⅱ 脇虎口之門跡について

脇虎口之門は、松江城の東北の角に位置する。外曲輪、二之丸下の段などと呼ばれる曲輪に属し、殿町の元家老屋敷から橋（現在のめがね橋）をわたって入ると脇虎口之門に至る。

門の名称は、各種絵図や文献資料によれば東惣門、東之樓門、北惣門、北御門、北ノ門、搦手之虎口之門、脇虎口之門とさまざまな名称が付けられている。

この内、「脇虎口之門」という名称が城郭図などの時代や信用性の上から最も権威ある名称である。

門の寸法は『竹内右兵衛書付』に「一 東之樓門、三間はり二七間ニメ二重」とあって二階建の三間×七間の建物であった。「松江城縄張図」によれば大きい門柱が二本、左右にそれぞれ六本づつ、合わせて十四本の柱の位置が示されている。又、向かって左側には「番所」とあり、「松平家二之丸内米倉及萩田屋敷之図」によれば「城代足輕輪番」とみえているので足輕が輪番で門番にあたっていたことが知られる。

規模の上からは、大手門につぐ大きい門で二階には縦格子の狭間があって鯨（しゃちほこ）の付けられたりっぱな櫓門であった。

門の左右には土居があり石垣と瓦塀がまわり門の内側で直角に北へ折れ曲がるいわゆる枡形（ますがた）を形成し、防衛戦略上重要な拠点であった。^{註1}

Ⅲ 保存修理の歩み

昭和46年度以前

第1表のとおり石垣修理事業が昭和34年から同38年までは継続して、さらに同42年にも行なわれた。

昭和47年度

- ・大手前堀川暗渠通水工事

大手前駐車場地下に直径1.2mのヒューム管を埋設し、県庁前堀と二之丸下の段東堀を連結させ、堀川水の流動化を促進させた。

- ・天守北側石垣修理工事

面積69.5㎡の区間について詰め石が抜け落ちていたので、石垣の崩壊を防止するため栗石を詰めた。

- ・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査（第一次）松江市単独事業

昭和48年度から二之丸下の段が公園整備されるにともない推定される米蔵遺構について発掘調査を実施して石積基壇の遺存することを確認した。

昭和48年度

- ・県庁前堀川浚渫工事

ヘドロが0.4～0.5mも堆積していた県庁前堀川全域を浚渫した。3562.6㎡については浚渫船による機械掘削、周縁石垣に接する部分378.8㎡については人力掘削とした。

- ・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査（第二次）松江市単独事業

前年度に引き続き米蔵遺構の南半部について全面調査した。

昭和49年度

- ・二之丸下の段米蔵遺構発掘調査（第三次）松江市単独事業

米蔵遺構の南部でテニスコートの地下を調査し、米蔵の石積基壇の他源蔵居所や北部の荻田屋敷の礎石や排水溝を検出した。

昭和50年度

- ・二之丸下の段土地買上事業

二之丸下の段北部に所在していた民家3軒4世帯について土地買上げと家屋移転を実施した。

- ・二之丸下の段米蔵遺構整備

二之丸下の段の米蔵遺構について昭和47年度から3次にわたり発掘調査を実施した結果、保存程度の良好な米蔵遺構の石積基壇が検出されたので、遺構面を三和土で舗装し、欠失していた石積や排水溝は補填しさらに史跡説明板を設置した。

昭和52年度

・馬溜南側石垣修理工事

馬溜南側土塁上の老松が4月19日、根元から倒壊し石垣がき損したので、き損部分(長さ9m、斜高4m)を修復すると共に、周辺の土塁を盛土補填した。

昭和53年度

・本丸遺構整備工事

松江城本丸に所在した6ヶ所の櫓及びそれを結ぶ多門の多くは、埋没もしくは遺構面の流出が顕著であった。そこでこれらの遺構の内、北部を中心として発掘調査によって明確にした。さらに、調査の結果にもとづき遺構を整備した。

昭和54年度

・本丸遺構整備・石垣修理工事

前年度に引き続き本丸遺構の整備工事を実施した。本丸天守附櫓南東部の多門跡の発掘調査を実施した。調査の結果にもとづき遺構を整備した。坤櫓直下の石垣ははらみがひどく崩壊の危険があったのでこれを全面解体修理した。又、坤櫓及び此に隣接する多門を整備した。

前年度からの本丸遺構整備は、山砂を盛って保護し、上面は土砂が流出しないように三和土を展圧し、外縁には来待石製の縁石を設けて遺構の平面形と規模を明示した。又、4ヶ所の多門跡と櫓跡には18cm角で長2mの松の角柱に遺構の名称を彫り刻んだ遺構標柱を設けた。史跡説明板も新しいものに取り替えた。

昭和55年度

・発掘調査

石垣修復工事に先立ち、二之丸下の段南西角上部、弓櫓跡、多門跡について発掘調査を実施した。

1. 二之丸下の段南西角上部

西部において、幅40cm、長さ6.4mの排水溝と3段の石段が確認された。

2. 弓櫓跡

後世の攪乱が著しく礎石は認められなかった。北部でわずかに3個の石積を検出した。

3. 多門跡

石垣の根石や礎石が若干発見された。

・石垣修理工事

(A箇所) 二之丸下の段南西角上部石垣

石垣の修復 62.47 m²、斜面下までの側溝設置。

斜面 138.0 m²について芝生を施した。

石垣の上部平坦面は三和土舗装。厚み 5 cm。

(B箇所) 多門跡周辺

石垣の修復 3.1 m²。上部にロープ柵 4.4 m。三和土舗装。

(C箇所) 本丸北門西側

石垣の修復 25.2 m²。

(D箇所) 大手前北堀石垣

石垣の修復 19.5 m²。

昭和 56 年度

・発掘調査

脇虎口ノ門跡を調査し、2間×5間の門跡及び溝を検出。

脇虎口ノ門北隣接の石垣の崩壊した部分の除去及び仮復旧盛土工事を実施した。

昭和 57 年度

・石垣修理工事

1. 昭和 56 年度において施工した仮復旧盛土砂を 40.0 m³切り取った。
2. バックホウで対象箇所を 53.0 m³切り取り、その内、栗石を 3.6 m³選別した。
3. 石積は、崩壊した面において地上高 3.38 m、地下 50 cm とし斜距離は 3.9 m。石は平均 60 cm の奥行を有するものを使用し表面に小詰、裏面にカイ石をかませた。裏栗は直径 5～15 cm のものを使用し、奥行は上部で 60 cm、下部で 100 cm とした。

積み上げた石積の面積は 55.9 m² となった。石積の勾配は当初 1 : 0.175 とややゆるくしていたが周辺の石垣の勾配を精査した結果 1 : 0.1 前後の石垣が多かったので当該石積も 1 : 0.1 と変更した。

4. 石積の上部平坦面は盛土砂の流出と雨水の浸透を防止するために張芝を施した。芝は大山芝で 24.0 m² とした。
5. 崩壊箇所において U 型側溝が石によって損壊していたのでこれを修復した。延長 7.6 m。上部にはコンクリートが露出しないよう直径 9 cm 内外の玉石を計 111 個配列した。

6. 修理箇所前面の道路部分は工事の実施によって路面がいたんだのでこれを復旧した。材料は切込碎石とし、厚み15cmで工事面積は53㎡。
7. 西面の石垣は奥行60cmのものを使用し、南面と同様の仕様とした。

B箇所

1. 石積面積は当初15㎡であったが精査の結果、北部も修理の必要が認められたので北へ7.6m追加し、8.9mの長さで修理面積は22.6㎡とした。
2. 石は、奥行60cmのものを使用し、垂直高2.75m、斜距離2.8m、基礎部分は風化岩（軟砂岩）が露出しているが、水際にあり風化と浸食が著しく基礎石の安定が保てないので、根入りを30cm深くしてはつり石積みを安定させた。栗石は下部で80cm、上部で50cmとした。
3. 石積の勾配は、周囲の勾配と同じ1:0.2とした。
4. 石積上部にあった木杭の竹組棧が腐朽していたのでこれを新材の真竹に取り替えた。長さは9.4m。
5. 石積上部遊歩道の路面が工事によって損傷したので厚み5cmの切込碎石を壓し復旧した。面積は39㎡。

昭和59年度

・石垣修理工事

A箇所4.7㎡、B箇所4.6㎡、C箇所42.3㎡、計51.6㎡について修理した。又、関連工事として土のう締切L=16m、流入土捨土18㎡、張芝工22㎡、ロープ柵工L=53mを実施した。

・発掘調査

昭和60年度に予定する脇虎口之門跡整備の資料を得るため、道路直下部分を調査し、礎石9、雨落溝2条の他地覆石列を検出。出土遺物は軒丸、軒平瓦の他、櫛、金具、印鑑「木斎」、黒曜石製のスクレーパー。

昭和60年度

・脇虎口之門跡保存修理工事

工事請負額4,672,000円により実施。複製品の礎石、雨落溝、地覆石の据付、整備面の三和土仕上、中央道路部分のカラー舗装、張芝、門跡南側の石積修復、盛土張芝工事などを実施した。

・発掘調査

門跡南側接続の石積上部と土塁の一部を調査し、門と瓦礫の取り付け関係を検討した。

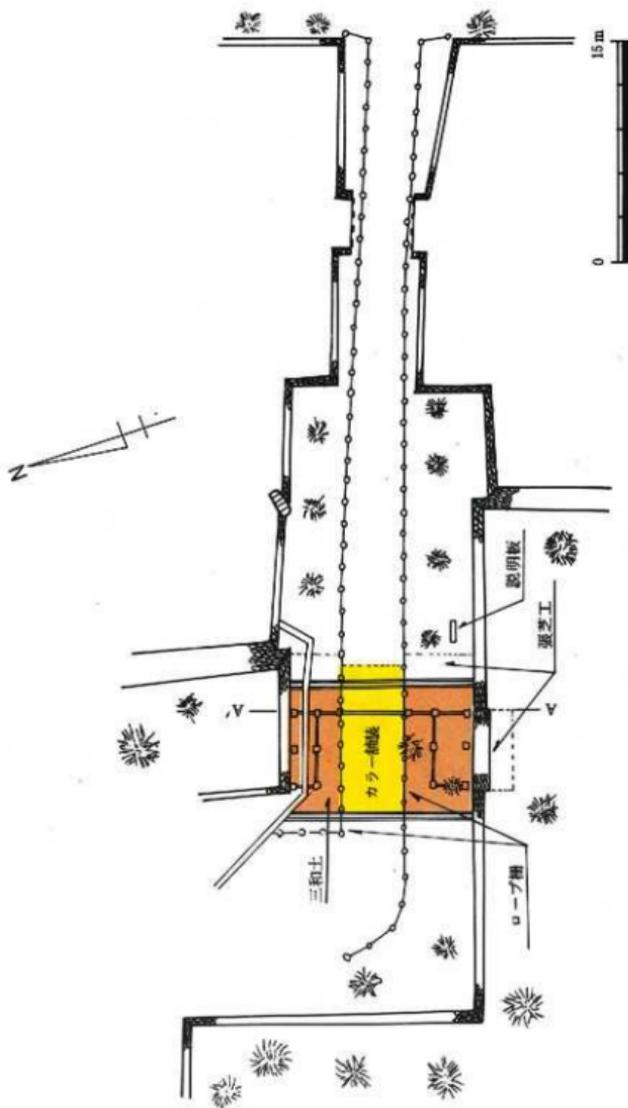
第1表 史跡松江城環境整備・保存修理事業実施表

年度	事業概要		経費	
	事業名	事業箇所	補助対象	市単独
34	石垣修理	乾ノ角箭倉西南角 94.6㎡	800 ^円	^円
35	石垣修理	乾ノ角箭倉北面 119.4㎡	801	
		大手木戸門南側 69.13㎡	199	
36	石垣修理	天守東側下 220.8㎡	755	
		大手木戸門南角 49.8㎡	245	
37	石垣修理	北側管理員宅下 305.368㎡	700	
38	石垣修理	馬洗池西南 259.2㎡	1,650	
		大手門西側 20.5㎡	150	
42	石垣修理、土塁整備	大手木戸門土塁、大手門東 168.0㎡	1,600	
47	石垣修理	天守北側	296	
	堀川暗渠通水	大手前	2,000	
	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第一次)		500
48	堀川波洗	泉庁前堀	12,500	
	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第二次)		857
	公園整備	二之丸下の段(南部)		10,000
49	発掘調査	二之丸下の段米蔵遺構(第三次)		1,031
	公園整備	二之丸下の段(北部)		10,000
50	土地買上	二之丸下の段北部民家移転	60,000	
	遺構整備	二之丸下の段米蔵遺構整備	5,000	
52	石垣修理	馬溜南側	1,420	
53	発掘調査	本丸遺構	168	
	遺構整備	本丸遺構	4,625	
54	発掘調査	本丸遺構(天守南東多門)	146	
	石垣修理、遺構整備他	本丸坤櫓他	9,529	
55	発掘調査	二之丸下の段南西角上部弓櫓跡、多門跡	431	
	石垣修理、遺構整備他	同上及び本丸北門西、大手前北堀	9,570	
56	発掘調査	脇虎口ノ門他	1,668	
	石垣除去、盛土工事	脇虎口ノ門北側の石垣	732	
57	石垣修理	脇虎口ノ門跡北側の石垣	6,000	
59	石垣修理、発掘調査	脇虎口ノ門跡東側の石垣、脇虎口ノ門跡	5,000	
60	石垣修理、遺構整備、発掘調査	脇虎口ノ門跡	5,000	

Ⅳ 修理工事の概要

臨虎口之門跡の遺構整備工事については請負工事とした。設定監理は、松江市都市整備部計画課に依頼し、昭和60年10月31日に8社の間で指名競争入札を実施し、設計額4,157,000円に対し、有限会社佐藤工業が3,900,000円で落札した。工事は、昭和60年11月1日に着手し、昭和61年2月3日に竣工し、同年2月12日に竣工検査を受けた。工事中途、修理を予定していた門跡南側の石垣が上部はもとより中部にまで前面にかなり押し出されていたので、当初5㎡を9㎡追加し14㎡修理することにし、それにかかる経費の増額部分については発掘調査面積を縮小することに伴う賃金の減によりまかなった。工事費は772,000円増となり4,672,000円となった。以下、工事の概要を述べる。

1. 礎石据付工 江戸期の遺構面の上に厚み15cmの砕石を敷き、一辺60cm、厚み20cm、上半部の高さ10cmは内側へ5cmの面取りを施した灰色安山岩（いわゆる大海崎石）の礎石複製品を江戸期の礎石の真上に据え置いた。礎石の上面はピシヤン（叩き）仕上げとし、計14個配置した。
2. 地覆石据付工 幅20cm、厚み15cm、長さ60cmの直方体に加工整形した軟質砂岩（いわゆる来待石）を江戸期の地覆石の直上に15cmの位置に総延長18.9m配列した。
3. 雨落溝据付工 幅20cm、厚み15cm、長さ60cmの直方体に加工整形した軟質砂岩（いわゆる来待石）を江戸期の雨落溝の直上15cmの位置に配列した。溝内には三和土を充填した。
4. 三和土仕上工 門跡の土間の内、中央の市道部分を除く左右部分59.8㎡に厚み15cmほど三和土を舗装した。三和土の配合は砕石60%、粘土30%、石灰10%にニガリを加えたもの。
5. カラー舗装工 門跡中央市道部分は自動車が通過するので、三和土では弱く、又史跡の景観も考慮してカラー舗装とした。上層路盤厚み15cm、基層3cmに表層として色調黄土色のカラー簡易舗装3cmを重ねた。
6. 張芝工 門跡の前面、東側に接続する部分の市道をはさんだ左右両側、長さ2m、幅7.2mの範囲に芝を張った。北区は5.4㎡、南区は9㎡芝付。
7. 石積修復 門跡の南側に隣接する石垣が前面にかなり押し出されていたので崩壊防止のため修復した。高さ2.2m、長さ7.2m、計14㎡の範囲を対象にし、事前に個体番号を打って写真に記録しておき、基本的に原位置の

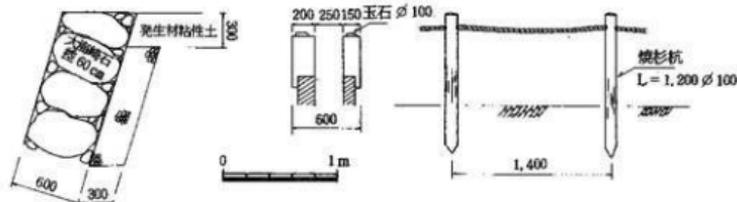


第3図 保存修理工事実施平面図

石積工 S = 1/20

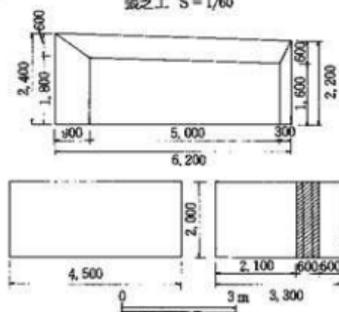
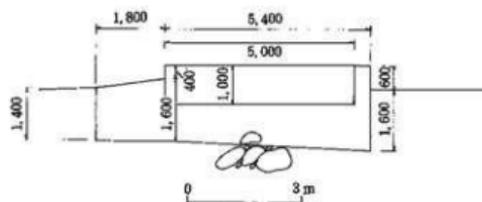
側溝蓋止工 S = 1/20

ロープ槽工 S = 1/20



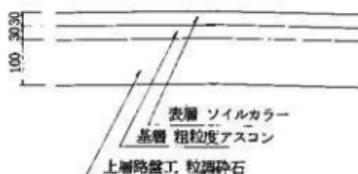
石積修復工 S = 1/60

張芝工 S = 1/60

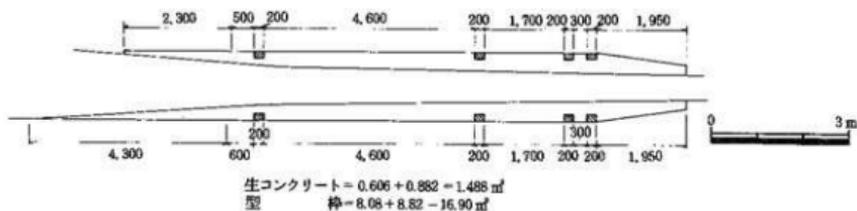


(大希崎石使用) = $5.0 \times 1.0 = 5.0 \text{ m}^2$
 (在石積直し) = $(1.4 + 1.6) \times 1.8 / 2 + (2.0 + 2.2) \times 5.4 / 2 - 5.0 = 9.0 \text{ m}^2$

定 規 図

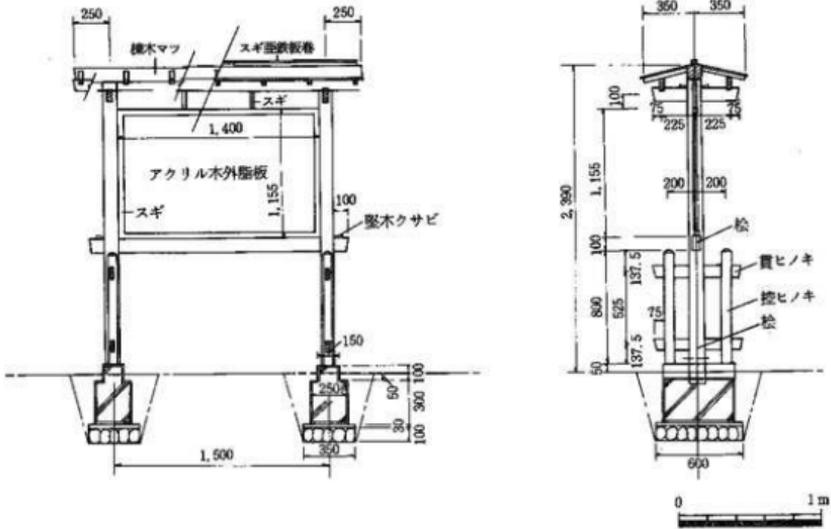


既設側溝蓋上工 S = 1/50



生コンクリート = $0.606 + 0.882 = 1.488 \text{ m}^3$
 型枠 = $8.08 + 8.82 = 16.90 \text{ m}^2$

第 5 図 保存修理工事詳細図(2)



第6図 説明板設計図

脇虎口之門跡

松江城は、関ヶ原の合戦に功のあった堀尾吉晴が出雲・隠岐二十三万五千石の太守に任ぜられ新たに築城した城である。

龜田山と呼ばれる丘陵の最高所に本丸と天守を築き、周囲に二之丸、三之丸の段、三之丸、内堀を配置している。

築城工事は、慶長十二年（一六〇七）から五年の歳月を費して同十六年（一六一一）に完成した。

城主は堀尾三代、京極一代の後、松平直政が信州松本城から移封されて以来、一度も戦乱に巻き込まれることなく十代安定まで続き明治維新を迎えた。

明治八年（一八七五）天守を除く全ての建物はことごとく取り壊された。

この門もその時壊されたものであるが、昭和五十七年、五十九年の二ヶ年にわたり発掘調査を実施した結果、江戸期の絵図どおり礎石や地覆石、雨落溝が検出された。

「松江城縄張り図」等の資料によると三間×七間の二階建、櫓門型式の造りで二階に縦格子の狭間があって平時は監視に、非常時には鉄砲や弓矢で防衛を固めることができた。

周囲の石垣は撥手と呼ばれるように北へ直角に折れ曲がっている。これは敵の勢力をこの門付近で停滞させる効果をもつものである。

昭和六十年十二月
松江市教育委員会

ままとし、欠落部の石や詰石は新たに同質の安山岩（大海崎石）で補填した。裏込めは、奥行1mの碎石を詰めた。

8. 石積上部盛土、張芝工 一段高い門取付部の石積背後部分について、幅6.2m、奥行2.4m、高さ0.6mの台形状に盛土し表面に張芝工事を実施した。
9. ロープ柵工 三和土舗装部分と市道カラー舗装部分の境界に1.4m間隔で直径10cmの焼杉杭を地上高80cm、総延長28cm、打ち込みロープでつないだ。
10. コンクリート側溝改修 既設のコンクリート側溝に対して直角方向に雨落溝（複製）が通ることになったので、高さを低くし造り替えた。幅は変えず側壁上面には直径10cm前後の自然礫を下半分埋め込みコンクリートを覆った。

V 発掘調査の概要

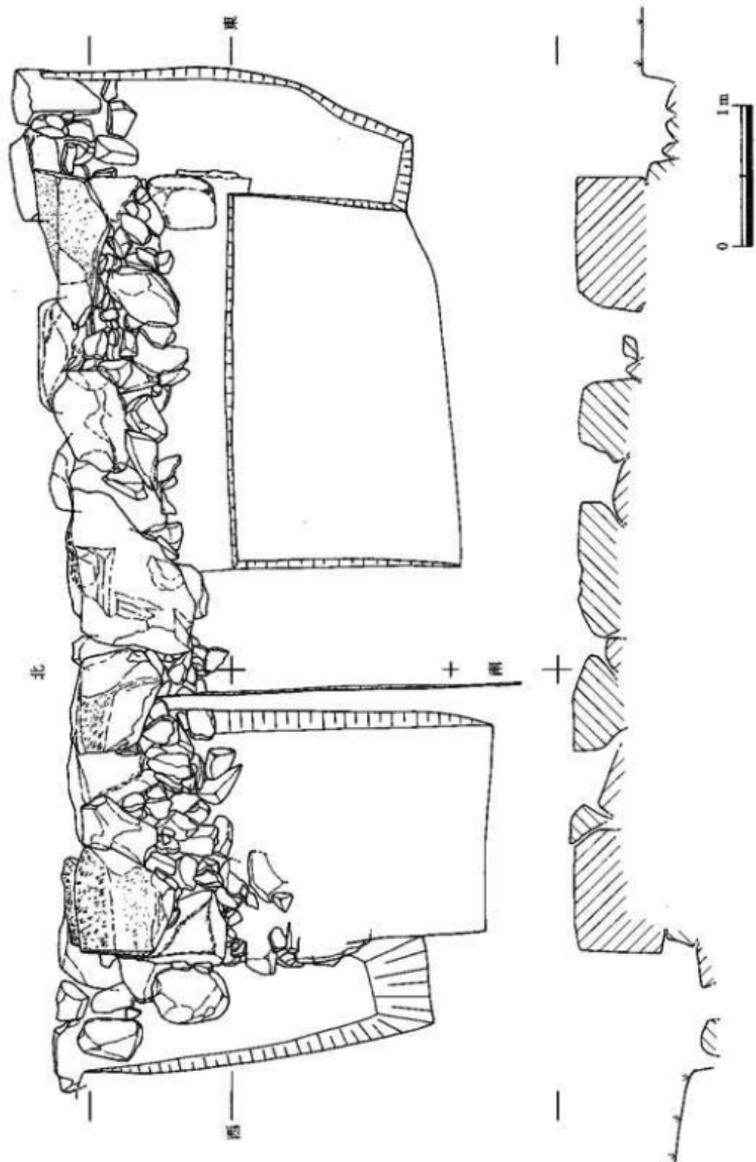
脇虎口の門跡の南側に接続する石垣は、巾5.5mの区間において約60cm一段と高くなっており、その両端の直下は、門跡の礎石の位置と一致したので、この一段高い石積と門と石垣上のへいが接する部分の構造物を検討するため13.6㎡を発掘調査した。

さらにこの石積の南側にかけては、高さ約3m、巾8mの土塁を形成しているため、その構造も検討するため巾1mのトレンチを土塁下まで設定して調査した。

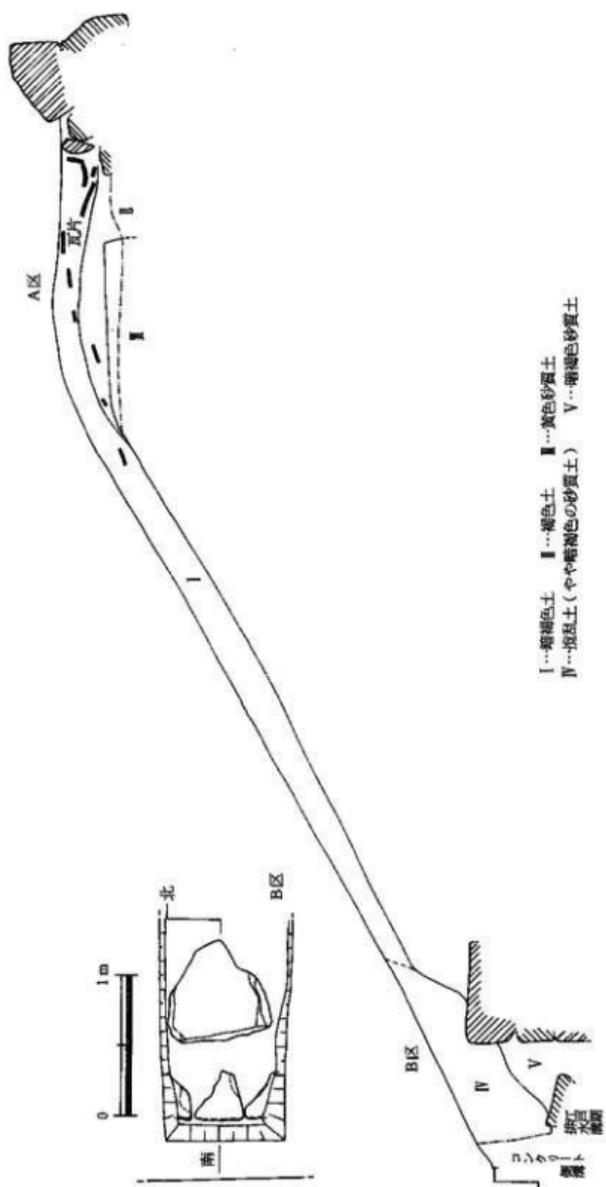
1. 遺構について

A区……一段高い石積の背後地で、土塁の上部平坦面地である。石積背後の土を取り除いたところ、石垣の裏込めは東部で60cm、中央部で60cm、西部で60cmあり、径20cmから40cmの転石をつめていた。東端はほぼ直角に1.5m折れ曲がり石積が1～2段配置されていた。西端も同様に直角に折れ曲がり、石積みが2～3段2m続いていた。

東端から西端までの長さは5.5mあり、この部分が一段と高い基壇状になっていた。そこで、この基壇の内側を調査したが現地表面から20cmまでは暗褐色土で瓦片を含み、その下層は褐色土で厚み20cmを計った。さらにその下層は黄色砂質土で全く攪乱を受けていないきれいな土であり土塁の盛土と思われた。柱穴あるいは礎石など建物を想起



第7図 発掘調査成果図 A区



第8図 発掘調査成果図A区・B区

させる遺構は全く検出されなかった。

B区……土塁の斜面は厚み15～20cmの暗褐色土があり、その下方は硬い黄色砂質土で土塁を構成する盛土と思われた。下端部において、表土から30cm下方において3段以上の石積み施設が確認されたが、その外面の方向は土塁と平行していた。

さらにこの石垣の線から60cm南の地点で、やはり南側に面をそろえたやや小形の石列が認められた。下段の石列は上段の石垣上端から55cm下がった位置である。この内上段の石垣は、恐らく土塁の土留の役割を果たすものであろう。土塁の盛土（全く掘っていないので、版築土塁であるか不明だが）にマサ土（軟質の砂岩）を採用した結果、非常に崩れやすい性質のものであったのだろう。

又、下段の石列は現在のコンクリート側溝とほぼ重なる位置にあり、恐らくその下方に江戸期の排水溝があると思われる。検出した石列はその北側の石積みである。

2. 遺物について

土塁上部平坦面の暗褐色土層、褐色土層からは軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦の瓦類、鉄釘、漆食片が出土した。

又、土塁面端部は、かなり攪乱を受けており、明治以後の陶磁類や来待石が投げ込まれた状態で出土した。

軒丸瓦1は、左巻三ツ巴文軒丸瓦で瓦当面の径は推定16cm、厚み1.5cm、幅2.6cmの周縁の内側は3.5mm低くなり、計16個の珠文と中心部に巴文を配する。丸瓦は厚み1.6～1.7cmあり瓦当面から16cm離れて釘穴がある。瓦当面の裏は斜ナデ調整、丸瓦との接合部は横ナデ、丸瓦の内面は布目痕がある。外面は黒色、内面は茶褐色を呈する。（第9図）

2は、右巻三ツ巴文軒丸瓦で瓦当面の径14.6cm、厚み2.2cm、周縁の幅1.7～2.2cm、内区と外区を画する圏線はないが周縁のすぐ内側に計13個の珠文帯がめぐりさらにその内側に三ツ巴文を配している。瓦当面の裏は中央部が斜ナデ、周縁部が横ナデ調整である。丸瓦との接合部は、肌離れしないように荒いカキ目を施す。（第9図）

3は、左巻三ツ巴文軒丸瓦で瓦当面の推定直径16cm、厚み1.8cm、周縁の幅2cm、内側に計16個のやや大きな珠文と三ツ巴文を配する。外面黒色、内面灰色を呈する。

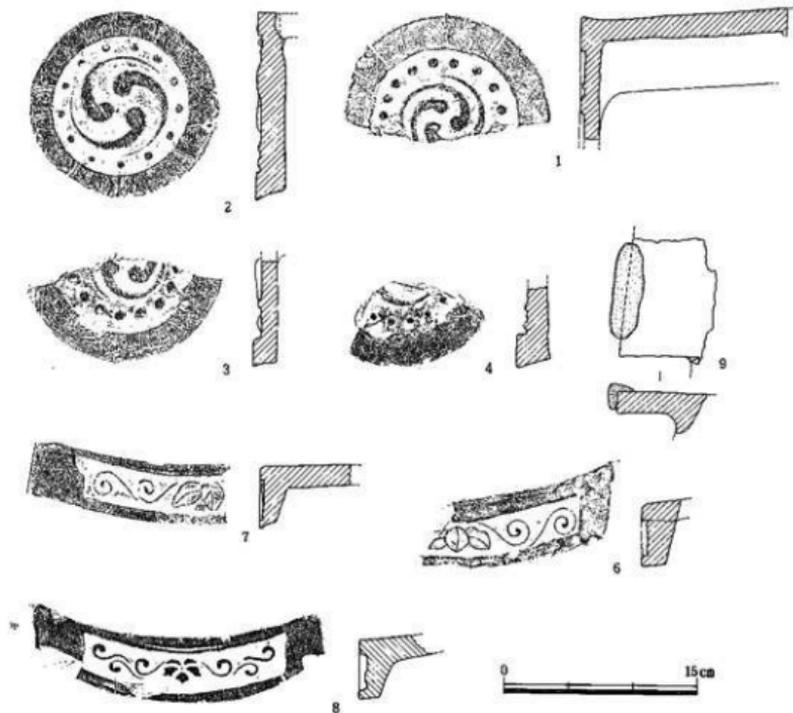
4は、左巻三ツ巴文軒丸瓦で瓦当面の推定直径16cm、厚み2.4cm、周縁の幅2.6cm、内区と外区との間にはわずかに圏線と思われる微細な線が認められる。外区には計16個の珠文がまわり内区には尾の非常に長い巴文がまわる。外面は黒色だが、内面は明褐

色を呈し、巴文の尾の長いことや圏線の存在から築城当時のものと思われる。(第9図)

軒平瓦はいずれも均整桐文軒平瓦である。5は、瓦当文側の上弦幅2.4cm、奥行25.2cm、奥幅21.3cmの平面形は台形を呈し、厚み1.8cm、顎の厚みは基部で2.2cm、端部で1.8cm、瓦当面の高さは4.3cmを計る。内区は高さ2.6cm、横幅17.5cmの範囲が3~4mm低い面に均整な桐文を配するもの。外面は黒色、内面は灰白色。(第10図)

6は、瓦当面の高さ4.8cm、顎の厚みは接合部で2.6cm、下端部で1.8cm、上部に幅4.5mmの面取りを施し内区は高さ2.7cm、横幅推定16.8cmの範囲を4.5~5mm低くし、5と同種の桐文を配する。外面灰色、内面灰白色を呈する。(第9図)

7は、瓦当面の高さ4.8cm、顎の厚みは接合部で2.2cm、下端部で1.2cm、上部に3.5mmの面取りを施す。内区は高さ3cm、横幅17.6cmの範囲を3mm低くし均整な桐文を施す。中心飾りの桐葉文には葉脈が中央脈以外にも左右に1~2本づつ網状脈を表現し

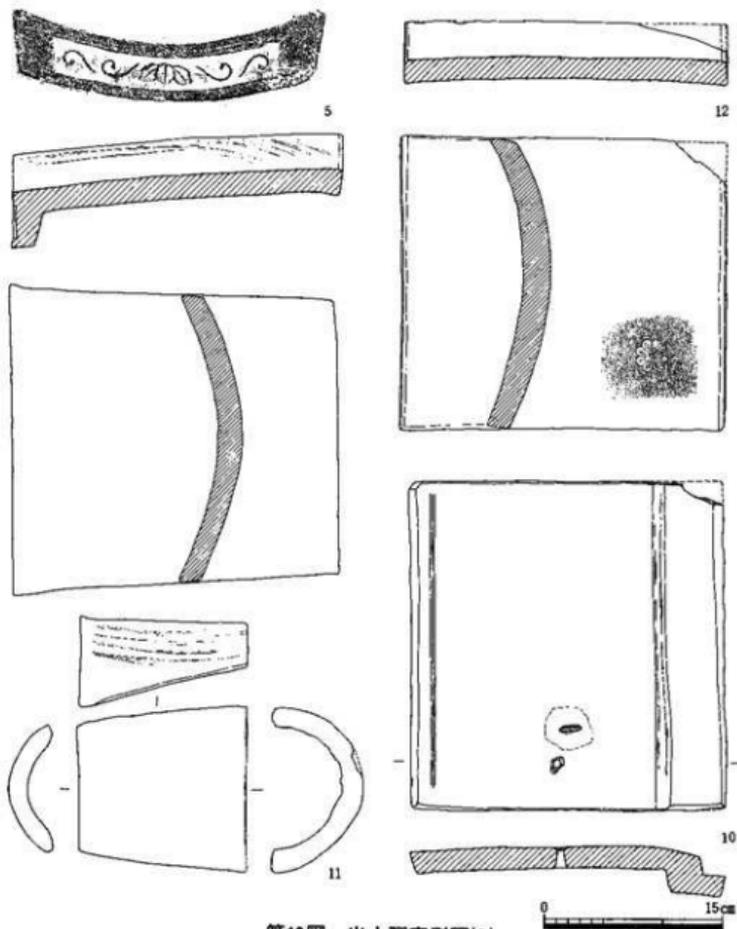


第9図 出土瓦実測図(1)

ている。

文様の細かいことから古式のもので築城当時のものと考えられる。外面黄褐色、内面灰白色を呈する。(第9図)

8は、5～7とは全く違う瓦当文を配するもので新しい段階のもの。上弦幅は推定 cm、高さ4.6 cm。顎は接合部で2.6 cm、下端部で1.6 cm。平瓦の厚さ1.8 cm。内区は縦2.9 cm、横15.8 cmの範囲を6 mm凹め、簡略化した均整な桐文を配する。(第9図)



第10図 出土瓦実測図(2)

9は、棧瓦の一部と思われる。厚み1.7cmの平瓦の棧の側縁に厚み6~7mm漆喰が附着するもの。(第9図)

10は、棧瓦である。横幅24.4cm、奥行25.8cm、厚み1.7cm、一方の側に高さ1.7cm、幅3.7cmの段を設ける。中央奥部に直径5mmの鉄釘の通孔あり、断面はやや四角に近い。その付近に鉄錆が附着していた。外面は黒色、内面は灰色。(第10図)

11は、行基葺の小型の丸瓦である。先端幅9.6cm、後端幅12.9cm、長さ13cm、厚み1.5cmを計る。(第10図)

12は、平瓦である。横幅23cm、中央幅22.7cm、奥幅推定22.4cm、奥行25cm、厚み平均1.7cm。上面右奥にさしわたし2.5cmの範囲に8弁の印花文が押されている。外面は黒色、内面灰白色を呈する。(第10図)

Ⅵ 今後の課題

脇虎口之門跡の調査と整備については、56年度^{注2}、57年度^{注3}、59年度、60年度の4ヶ年次にわたり進めてきたが本年度の整備により遺構を地上面で表現することが出来、一般への理解を視覚的に得ることが可能になりその効果が大きいと期待されるところである。

しかしながら、門跡の中央部を市道城山線が通過しており市街地中心部において東西を結ぶ近道として利用が多く観光客はもとより自動車の往来も激しいのが現状である。

そのため、市道部分はカラーの簡易舗装、左右両側の公園用地は三和土舗装という極めて特異な形状となった。

門跡の前後の市道については依然として碎石をつき固めただけの砂利道であるので、このままの状態が時間が経過すれば整備箇所の損壊もありうる。

したがって当面は、前後の市道についても同様のカラー簡易舗装を実施する必要がある。

しかし、史跡松江城の保存という観点からみれば史跡の中に市道があり車がひんぱんに通るということは決して好ましい状態ではない。

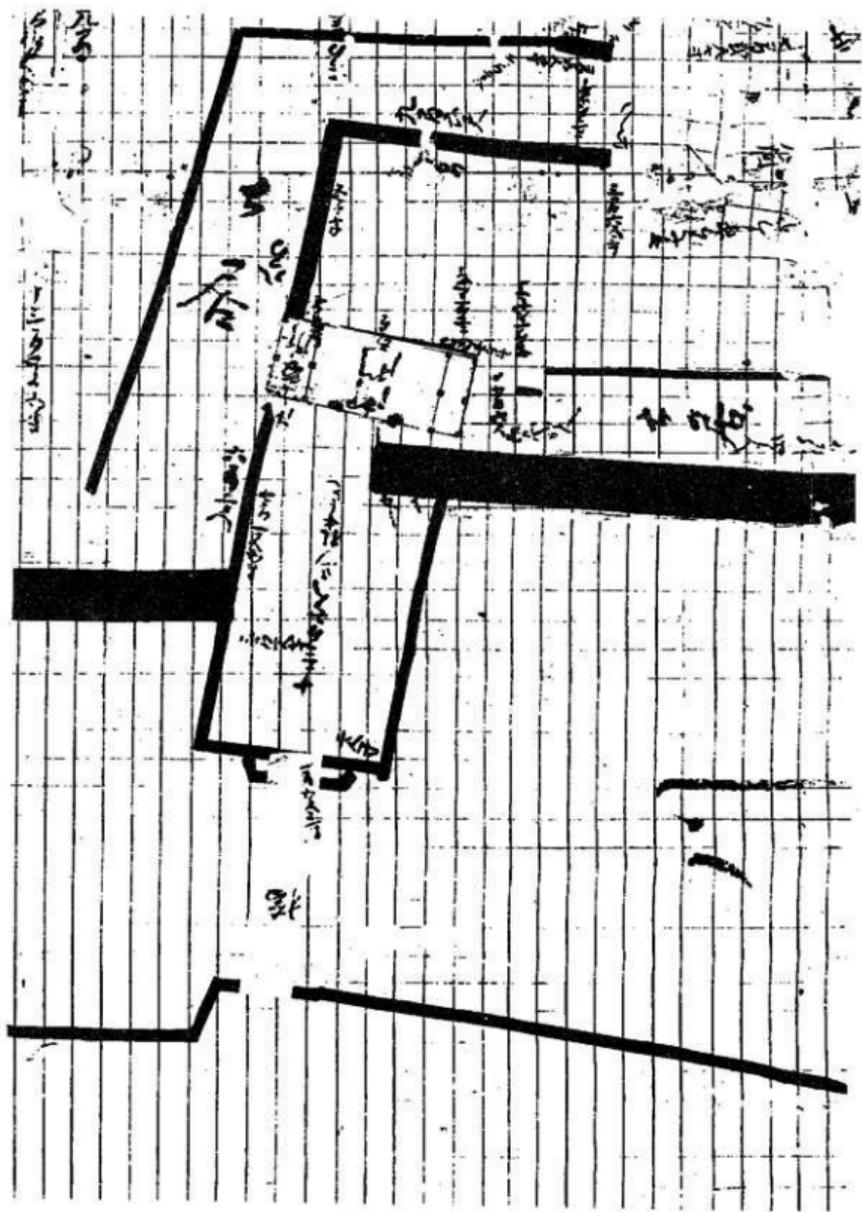
将来は、史跡の見学者や観光客が安心してゆっくりと散策出来る遊歩道という位置づけでこの市道をとらえ自動車の乗入れを制限する必要があるのではないだろうか。

注1 この項は、注2の報告書中、V文献より見たる脇虎口之門(文責 島田成矩)からまとめた。

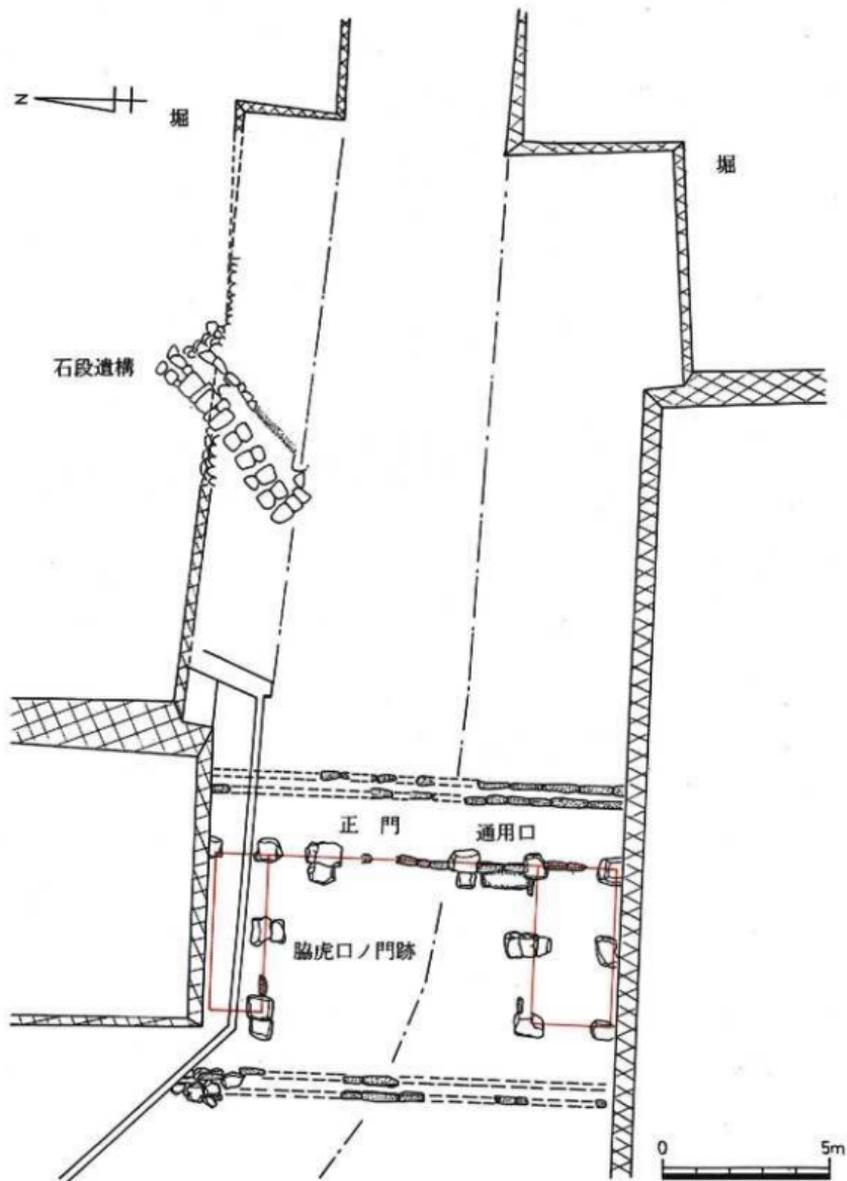
注2 松江市教育委員会「史跡松江城 昭和57年度保存修理事業報告書」昭和58

年3月。

注3 松江市教育委員会「史跡松江城 昭和59年度保存修理事業報告書」昭和60
年3月。



第11図 松江城縄張図にみえる「脇虎口之門」



第12図 脇虎口ノ門復元平面図

图

版



工事竣工（東をみる）



工事竣工（東南をみる）



工事竣工（北をみる）



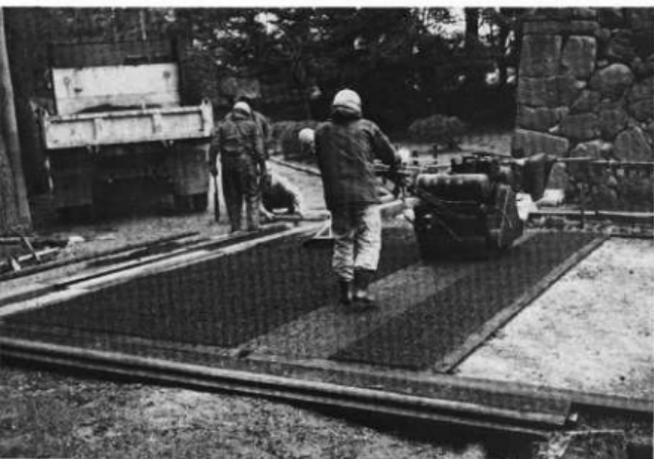
工事竣工（南をみる）



三和土仕上工事中



礎石雨落溝掘付、
三和土仕上工完了



カラー舗装部分基層工転圧状況

コンクリート側溝改修工事



説明板基礎工事



史跡説明板設置工事完了





石積上部盛土、張芝工事中



网上完了



石積修理前

石積修理前



同上



石積修理工事中





石積上部（発掘調査前）



石積上部（調査後）西からみる



石積上部の裏込石の状況

石積上部の墓込石の状況



石積上部西側の屈曲部



石積上部（A区調査後）
東からみる。

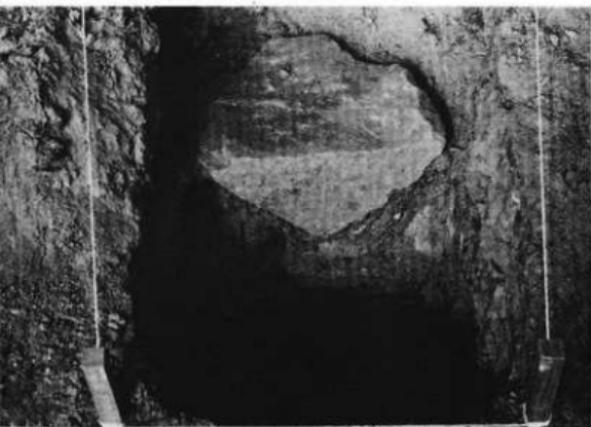




A区 調査完了



B区 土壁斜面及び南部石積施設



B区 石積施設



表



裏



3



1



4



7



6



8

数字は、実測図番号と同じ

出土瓦 (1)



5



12



9



11



10

数字は、実測図番号と同じ

出 土 瓦 (2)

史跡松江城

1986年3月発行

編集行 松江市教育委員会

印刷 黒潮社